

## 令和8年度第1回東山清掃センター公害防止協定委員会会議録

- 1 会議名 令和8年度第1回東山清掃センター公害防止協定委員会
- 2 開催日時 令和8年5月14日（木）午後6時25分から7時25分まで
- 3 開催場所 所萱研修センター
- 4 出席者
  - (1) 委員 門田恒治会長、小野寺賢一副会長、門田善悦委員、千葉賢志委員、松田ミキ子委員、小野寺あき子委員、松田孝委員、小野修司委員、小野寺紀元委員
  - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、  
小野寺健大東清掃センター所長、  
藤野満大東清掃センター副所長

### 5 議題

- (1) 報告事項
  - ア 令和7年度埋立状況について
  - イ 令和7年度各種測定結果について
  - ウ 令和7年度健康診断受診者数について
- (2) 協議事項
  - ア 令和8年度埋立地監視事業日程について
  - イ その他

### 6 公開、非公開の別 公開

### 7 傍聴者 なし

### 8 挨拶

所長 通常であれば会長から挨拶をいただくところ、委員の改選期のため会長が不在となっていることから役員選出後に挨拶をいただくこととし、ここでは一関地区広域行政組合事務局の佐藤が挨拶を申し上げる。

事務局長 本日は、お忙しいところ、東山清掃センター公害防止協定委員会にお集まりをいただき心から感謝申し上げます。

また、日頃から当組合の管理運営につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

当組合が進めている新しい焼却施設及びリサイクル施設の建設に係わる取組状況について、一昨年12月に弥栄字一ノ沢地内の国道284号線沿いに建設する敷地造成工事に着手し、順調に進められている。

今年3月に組合議会の議決を得て、株式会社タクマ東京支社を代表企業とする共同企業体と建設工事の請負契約を締結した。工期は令和12年7月までを予定しており、同年8月の稼働を目指して工事を進めることとしている。

一方、新しい最終処分場については、建設予定地の千厩字北ノ沢地内において、今年1月から3月までの間、立木の伐採、搬出を行った。今年度からは敷地造成などの工事に着手する予定としている。稼働開始時期は、焼却・リサイクル施設より早い令和11年10月を目指している。

当組合では、引き続き一関市民、平泉町民の皆様にも両施設の建設に向けた取り組み状況について、広報紙などにより情報提供を行っていくのでご協力をお願いする。

本日の委員会は、定例報告である令和7年度の施設の埋立状況、各種測定結果、健康診断受診者数について報告する。協議事項については、令和8年度埋立地監視事業について協議をお願いする。担当から説明させるので率直なご意見をいただきたい。

今後も維持管理には万全を期してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 9 役員選出（会長）

所萱自治会から、門田恒治委員に会長をお願いする。

委員 異議なし。（門田恒治委員に決定）

#### 10 会長挨拶

会長 この処分場は埋立てが終了したから終わりと言われては困る。放射能を含む焼却灰が埋められているので、安全を確保するためには、埋立て終了後も見通しがつくまで監視をしていかなければならないと思っている。委員の皆様には引き続きご協力をお願いする。

#### 11 役員選出（副会長）

所萱自治会から、小野寺賢一委員に副会長をお願いする。

委員 異議なし。（小野寺賢一委員に決定）

#### 12 報告事項

##### 【報告事務の説明】

3つの報告について、(1)から(3)まで一括でご報告させていただく。

報告(1) 令和7年度埋立状況について

報告(2) 令和7年度各種測定結果について

報告(3) 令和7年度健康診断受診者数について

会 長 事務局からの報告事項について質問や意見などはあるか。

委 員 4ページの放射性物質濃度測定結果のところ、検出下限値とあるが機械の性能により毎回数値が変わるのか伺う。

事務局 分析法により、検体を測定する前に最低測定下限値を設定する必要がある。標準となる標準液を用いて計測し、測定下限値を割り出すが、低い数値のため、数値にばらつきがあり、毎回同じとならないためである。お示しした数値は、最低そこまでは計測できるとされる数値であり、その数値を下回った場合に不検出と表記される。計量できるほどの量では無かったという意味であり、全く無い「ゼロ」という意味ではないため、国などへ報告する際は、測定業者の測定下限値で報告している。

委 員 数値が高いとされる福島県の数値などは把握しているか。

事務局 福島県の数値は把握していない。

委 員 健診診断の廃止時期などは決めているのか。

事務局 処分場もあと数年は使用できると見ていることから、その間は公害防止協定書に基づき継続する必要があると捉えている。その後については、協議しながら決めていくこととなる。

会 長 そもそも健康診断を始めた理由が、利用自粛牧草を焼却した際に発生する放射能を含む灰を埋立てさせてほしいと当時の市長が来られて協議した際に、受け入れる条件として協定を結び取り決めたことで、埋立てが終了したから3年や4年で終わりでは困る。そのことを踏まえて今後のことを考えていただきたい。

委 員 新しい処分場が出来たら、こちらの処分場も終わるのか。

事務局 使用できる間は使わせていただきたいと考えている。

会 長 埋立て終了の届出にも数年かかるのではないか。

事務局 届出が出せる見込みは今のところ不明だが、埋立てが終了しても、最低2年間は放流水などの検査を行い、変動の確認が必要とされている。そのため、埋立てが終了しても当面は管理が必要と捉えている。

委 員 公害防止協定では、終了時期を決めているのか。

事務局 公害防止協定書には、利用自粛牧草焼却に伴い発生する灰を適正に埋立管理するため、放流水などの放射性物質濃度の測定頻度、空間線量の測定頻度、不安解消のための健康診断の実施、また、施設の廃止及び放射能対策の終了の際には、第9条で公害防止協定委員会と協議するものと記載されていることから、終了時期についても協議しながら進めることとなる。

会 長 当時の市長と協議した際に、埋立てが終了しても通常の終了ではなく、住民が安心できる対応をしていただくことで協定を結んでいる。組合でも考慮して進めていただきたい。

会 長 その他何かあるか。

委 員 なし。

会 長 無いようなので報告については以上とする。

会 長 続いて、次第4の協議事項に入る。

### 13 協議事項

#### (1) 令和8年度埋立地監視事業日程について

会 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 8ページの埋立地監視事業について、立ち会い実施日についてこの予定のとおりでよろしいか伺う。

委 員 異議なし。

会 長 続いて、次のその他について、事務局から何かあるか。

事務局 特になし。

会 長 その他に委員から何かあるか。

委 員 5月に立ち会いに出向いたが、職員の方はクマ鈴やクマスプレーなど持ち合わせているようだが、立ち会う方でも何か用意した方が良いか。

事務局 職員だけのためではなく、立ち会い者も含め安全対策として、職員にはクマ鈴やクマスプレーなど持たせている。

会 長 この地区でも、7回ぐらい出沒しているの、警報など発令されている期間など立ち会う際の対策を講じていただきたい。

事務局 状況に応じて、危険ではないかと思われる上流井戸の山側の立ち会い

は避

け、水処理施設側の確認と採水の立ち会いとすることとする。

会 長 その他に何かあるか。

委 員 なし。

会 長 それでは協議事項については以上とする。

事務局 本日の公害防止協定委員会を閉じさせていただく。

### 14 担当課 大東清掃センター